

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 (a) + (b) = A			十億		百万		千		円
							6	6	4
(前年からの繰越額) (a)							7	3	0
(本年の収入額) (b)							5	9	1
支 出 総 額 B							4	9	9
翌年への繰越額 A - B							1	6	4

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費									
金 額			十億		百万		千		円
							5	9	1
員 数									人
									1

(2) 寄 附									
ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額					備 考			
(ア) 個人からの寄附			十億		百万				
(うち特定寄附)									(その7)に内訳を記載
(イ) 法人その他の団体からの寄附									(その7)に内訳を記載
(ウ) 政治団体からの寄附									(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)									
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)									
イ 政党匿名寄附									
合 計 (ア + イ)									

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目		金 額								備 考		
		※ () 内に、項目ごとの本部又は支部に対する支出の額を記載										
1	経 常 経 費	十億	百万	千	円							
(1)	人 件 費										()	
(2)	光 熱 水 費										()	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費					4	9	9	7	7	8	()
(4)	事 務 所 費										()	
	小 計					4	9	9	7	7	8	()
2	政 治 活 動 費											
(1)	組 織 活 動 費										()	
(2)	選 挙 関 係 費										()	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費										ア～エの計 ()	
	ア 機関紙誌の発行事業費										()	
	イ 宣 伝 事 業 費										()	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費										()	
	エ そ の 他 の 事 業 費										()	
(4)	調 査 研 究 費										()	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金										()	
(6)	そ の 他 の 経 費										()	
	小 計									0	()	
	合 計					4	9	9	7	7	8	

(注1) 「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」である期間中の経常経費に関する支出は、項目(人件費除く)ごとに(その14)に内訳を記載してください。

(注2) 政治活動費は項目ごとに(その15)に内訳を記載してください。

(注3) 本部又は支部に対する支出については、それらの項目ごとにその額を備考欄()内に記載するとともに、様式(その16)にも記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土地	☐	☒	
イ 建物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金銭信託	☐	☒	
キ 有価証券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。



有に☑の場合は、項目別区分ごとに(その18)を作成してください。 ⑰

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 領収書等の写し
- ☐ 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2 月 6 日

政治団体の名称 愛国勅使塾

会計責任者の氏名 子江秀樹



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）



（注1）「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者の記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署してください。

（注2）解散した場合のみ、代表者の記名押印又は署名も必要です。署名は必ず代表者本人が自署してください。